家畜衛生だより

- - -

令和5年度第31号(鶏)令和6年3月発行

南 部 家 畜 防 疫 協 議 会 (公社) 千葉県畜産協会千葉県南部家畜保健衛生所〒296-0033 鴨川市八色52電話 04(7092)2304FAX 04(7092)1434

家きん農場10例目 広島県で高病原性鳥インフルエンザ発生!

【所在地】広島県北広島町 【飼養状況】約8万羽(採卵鶏)

【経緯】

(1)3月11日(月)

農場から死亡羽数増加の通報を受け

て、立入検査を実施

(2)同日

鳥インフルエンザの簡易検査陽性

(3)3月12日(火)

遺伝子検査の結果、高病原性鳥インフルエンザの疑似患畜であることを確認



令和6年5月までは、鳥インフルエンザの警戒期間です。 引き続き、衛生管理・防疫対策を徹底し、農場を鳥インフルエンザから守りましょう!!

- □ 衛生管理区域に立ち入る者の手指消毒等
- □ 衛生管理区域専用の衣服及び靴の設置並びに使用
- 衛生管理区域に立ち入る車両の消毒等
- □ 家きん舎に立ち入る者の手指消毒等
- □ 家きん舎ごとの専用の靴の設置及び使用
- □ 野生動物の侵入防止のためのネット等の設置、点検及び修繕
- □ ねずみ及び害虫の駆除
- □ 異常の早期発見・早期通報の徹底

家きんの特定症状を念頭に健康観察を行いましょう!!

- ★死亡率の急激な上昇(通常の2倍以上)
- ★鳥インフルエンザを疑うような症状 (沈うつ、鶏冠・肉垂等のチアノーゼ、5羽以上のまとまった死亡等)

千葉県南部家畜保健衛生所 TEL 04-7092-2304 FAX 04-7092-1434 ※急性悪性家畜伝染病(高病原性鳥インフルエンザ等)の早期対応のため、疑わしい症状があれば速やかに連絡してください。